



京都市IR資料

京都市の財政状況等について

平成28年10月21日



京都市
CITY OF KYOTO

■ 京都市の都市特性



国家戦略としての京都創生

- 京都があらゆる努力をし、世界の宝・京都を守り創生する！！
- 京都の努力だけでは解決できない課題を国家戦略に！！
(法改正や税制改正等の制度上の問題を伴う課題、一自治体には厳しい財政上の負担 等)



日本の未来のために、国の課題として提起し、国の施策として実現を図っていく。

活動の発端

- | |
|---|
| 平成15年 京都創生懇談会から 国家戦略としての京都創生の提言
梅原猛氏をはじめとする有識者によって「 京都創生百人委員会 」が発足 |
| 平成16年 「『 国家戦略としての京都創生 』の実現を求める決議」が市会で議決 |
| 平成17年 市民ぐるみで推進する「 京都創生推進フォーラム 」を設立、毎年実施 |

成果 ⇒ 都市格の向上

「景観法」及び「歴史まちづくり法」の制定

景観法：平成17年6月施行
歴史まちづくり法：平成20年11月施行

「古典の日に関する法律」の制定

平成24年9月施行

「和食」のユネスコ無形文化遺産登録

平成25年12月登録

観光庁・京都市共同プロジェクト
「観光立国・日本 京都拠点」の設置

平成23年1月覚書締結

国立京都国際会館の施設整備

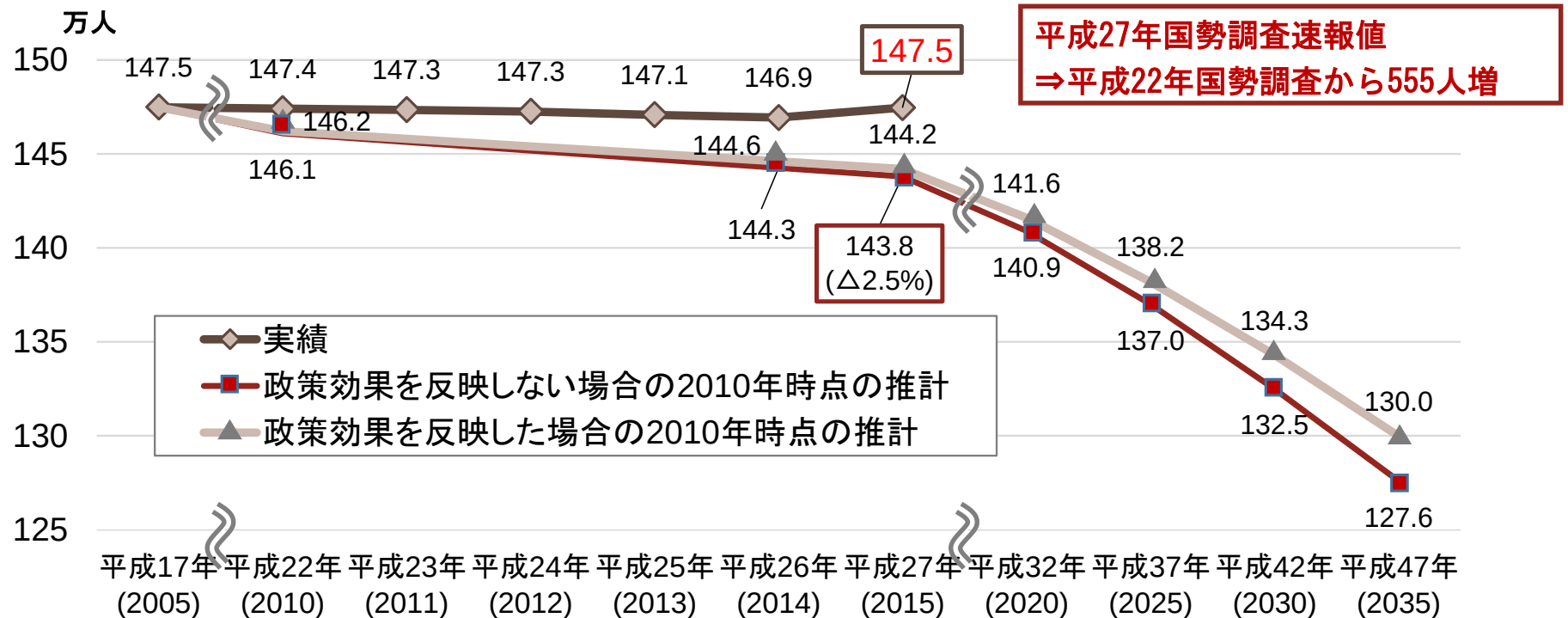
平成30年6月新施設竣工予定

文化庁の全面的な移転決定

平成28年3月

人口減少社会への挑戦

京都市基本計画における京都市の推計人口



<人口増の要因>

- 「住みたいまち」としての魅力が向上
景観政策，観光振興，文化首都・京都の実現を目指す取組等による都市格向上
- 「子育てしたいまち」としての魅力が向上
保育所・学童クラブの待機児童ゼロの継続，地域に根ざした小・中・高等学校教育の改善等の子育て環境の充実
- 「働きたいまち」としての魅力が向上
有効求人倍率（0.51→1.33）と雇用の創出（ただし，非正規雇用等の課題）

■「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の推進

- 国の「まち・ひと・しごと・創生」に加え、京都市では「こころ」を重視
- 行政主導ではなく、市民、地域、NPO、企業、大学等が危機感を共有。
同時に使命感や夢・目標を共有し、「ひとごと」ではなく「自分ごと」、「みんなごと」として考え、行動する。
- 日本の精神文化の拠点として、東京圏と異なる価値観の形成を促進し、地方への人の流れをつくるプラットフォーム的役割を担い、京都市が、伝統文化、伝統産業、自然景観を保全・継承し、磨き、発展させながら、日本の「こころの創生」の中核を担う役割を果たしていく。
- 全国の地方自治体、過疎地と心をつなぎ、連携して取り組む。
(京都市域は75%が森。その中に限界集落も多数あり、悩み・課題・意識を共有している。)
- 「地域力」「人間力」「歴史力」「企業力」「大学力」と行政がお互いを磨き高め合うための仕組みづくりとして、提案を募集。
応募いただいた提案は、「まちづくり・お宝バンク」に登録(H28.9現在204件)  **提案の実現を
みんなで目指す**
- プロジェクトチーム「チーム京都」を結成し、施策や市民等提案を、本市と市民等が連携・協力して推進

【総合戦略の5つの基本目標】

- ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ②国内外から訪れ、学び、住み、交流する
新たな人の流れをつくる
- ③経済を活性化し、安定した雇用を創出する
- ④心豊かな生き方、暮らし方を大切にする社会を築く
- ⑤安心安全で魅力と個性あふれるまちづくりを進める

チーム京都・**移住応援チーム**(H27.9結成)

チーム京都・**京北振興チーム**(H28.5結成)

※他にも現在結成準備中

区長の権限強化や府市協調などを通じた分権型社会の構築

区長の権限を高め、地域主体のまちづくり

●「共汗で進める 新たな区政創生」の策定

- 市民に最も身近な区役所の更なる発展に向けて、区政の在り方を検討し、「共汗で進める 新たな区政創生」を策定（平成28年3月）
- 区役所が今後、一層飛躍するための役割・方向性を示すため、「目標とする4つの区役所像」を設定
 - ① 区民が主役のまちづくりの総合的な推進・調整役としての区役所
 - ② 市政をリードする区役所
 - ③ おもてなしの心あふれる区役所
 - ④ ICT(情報通信技術)を活用したスマートな区役所
- 目標とする区役所像の実現に向け、30の取組を推進

地域コミュニティの活性化

● 地域コミュニティ活性化推進条例(平成24年4月施行)

- 地域自治を担う住民組織、事業者等との連携の下に、地域住民が行う地域活動を支援し、地域コミュニティの活性化を推進

府市協調による二重行政の打破

- 市長と知事との懇談会を開催(昭和53年から通算48回)
- 「府市行政協働パネル」を設置し、公開で議論(11分野)
- 徹底した市民目線で、市民サービスの向上と効率的・効果的な行政運営を推進

● 施設の共同化(例)

- ・ 観光案内所(平成22年3月)
- ・ 動物愛護センター(平成27年4月)
- ・ 衛生研究所(平成28年4月)
- ・ 計量検査所(平成28年4月)
- ・ 消防学校(取組中)

徹底した政策の融合・施設の共同化等により全国にも例のない成果！

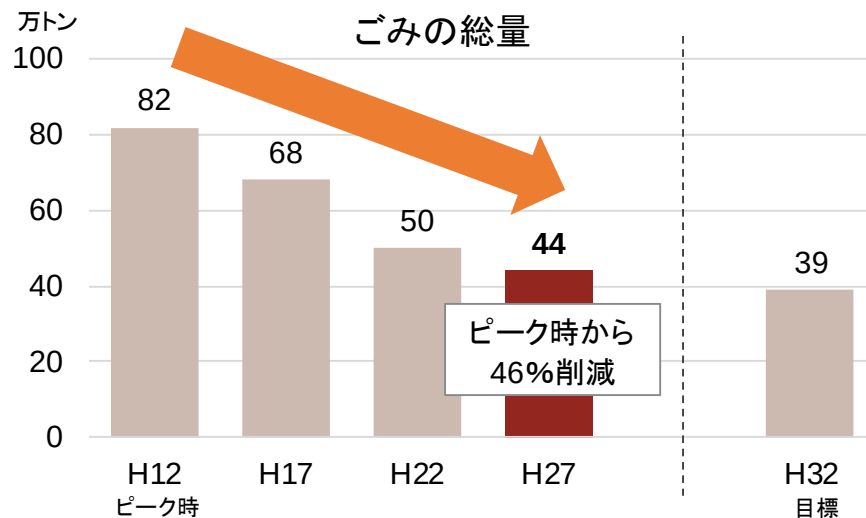
● 政策の融合(例)

- ・ 中小企業融資制度・中小企業経営支援
- ・ 地球温暖化対策条例
- ・ 鴨川河川敷の放置自転車対策
- ・ エネルギー政策(京都産業エコ・エネルギー推進機構)
- ・ 行政・労働者団体・経営者団体の連携による雇用対策(京都雇用創出活力会議)
- ・ 市営・府営住宅の公募等

■ 市民ぐるみで環境にやさしい循環型社会の構築

ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」

- 家庭からのごみ量**417g**(1人1日当たり・27年度)
26年度429g(指定都市最少)より更に減量(他の指定都市平均573g)
- ごみの総量をピーク時の半分以下に！
(12年度 82万トン → 32年度 39万トン)
27年度は**44万**トンまで減少(ピーク時から**46%削減**)
- ごみ処理コスト
△138億円(367億円(14年度)→229億円(27年度))
- ごみ焼却施設の削減【5施設→3施設】
→財政効果:建替えだけで2施設整備費 800億円
1施設運営費 年間 20億円減
- ごみ収集運搬直接経費の削減
94億円(18年度)→**54億円**(27年度) 年間**40億円**の削減
- ごみ収集体制の縮小
 - ・ 収集車:258台(18年度) → 188台(27年度)
 - ・ まち美化事務所:11箇所(21年度) → 7箇所(23年10月～)



「世界の京都・まちの美化市民総行動」など
年間延べ **約20万人** の方々がまちの美化活動を実践

ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」(27年10月施行)
2R(リデュース・リユース), 分別・リサイクルの推進

持続可能なエネルギー社会の実現

- 都市油田発掘プロジェクト **全国初**, ごみ5トンからエタノールを約300リットル製造
- 使用済天ぷら油 市内約1800箇所回収
- バイオディーゼルで, ごみ収集車(パッカー車)約140台・市バス約100台が運行

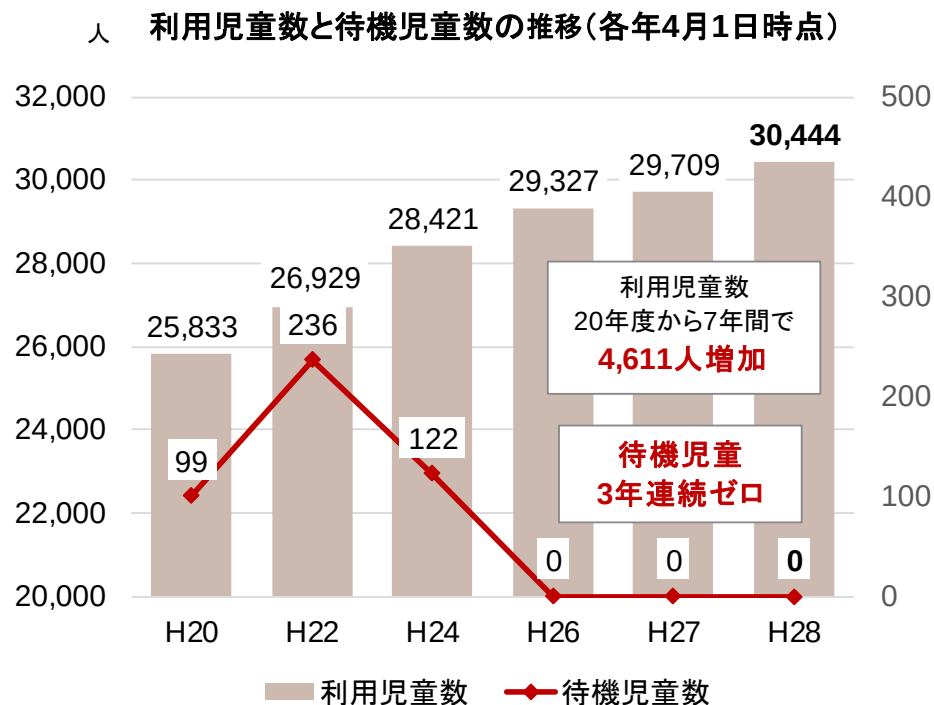


市民のいのちと暮らしを守るまちづくり

子育て・教育環境日本一の実現

全国トップクラスの利用児童数の割合

- 保育所の新設・増改築などにより、児童受入枠を拡大
 - ・ 26・27年度で 1,667人分
 - ・ 28年度 **901人分**
- 就学前児童に占める保育所等の利用児童数の割合
 - ・ 100万人を超える大都市で最高水準46.5%（指定都市平均の約1.4倍）



3年連続の保育所待機児童ゼロを達成

全国トップクラスの保育環境

- 保育士配置基準 国基準を上回る配置基準を条例に明記
1人の保育士が保育する児童数（少ないほうが手厚い）
【※】28年度から、1歳児のうち、1歳半に満たない児童について
4:1の保育士配置ができるよう、本市独自に助成！

年齢	1歳児	3歳児	4歳児	5歳児
京都市	5人【※】	15人	20人	25人
国基準	6人	20人	30人	30人

- 保育士の平均年収（27年度）
京都市 **431万円**（全国平均 316万円）

約1.4倍

子育て・教育環境日本一に向けた取組を着実に推進

- 保育料軽減策の充実
 - ・ 2人目の保育料は本来額の1/2以下、3人目以降の保育料無料化
 - ・ 保育料総額は国基準の64%
- 幼稚園の放課後等預かり保育を充実
 - ・ 市内の幼稚園113園のうち110園で実施（97%）
 - ・ 保育要件を満たす児童2,123人が預かり保育を利用
- 学童クラブ事業でも5年連続待機児童ゼロを達成
- すべての子どもたちの育ちと学びを確保するため、「**貧困家庭の子ども・青少年対策プロジェクトチーム**」を新たに設置

自治・協働により自立を実現 京都の福祉力

「必要な人に必要な保護を」生活保護行政の推進

必要な人に
必要な保護！

平成20年6月と28年6月を比較した生活保護被保護人員の増加率
→京都市: **16.2 %** 指定都市平均: **39.0 %**
平成28年8月と27年8月との被保護人員数比較 **△781人**

指定都市の中で
最も低い増加率

さらに！

近年は保護率が
減少傾向に！
(全国平均: 微増)

● 3つの柱

- ① きめ細かな就労支援等による**自立支援の推進**(年間1,800人以上が就労等)
- ② 制度の信頼を守るため、**不正受給に対する毅然とした取組の推進**(府警と協定)
- ③ 制度の抜本的見直しについての**国に対する積極的な提言**

ハローワーク等との
緊密な連携

京都府警との
連携強化

ごみ屋敷対策

- 近隣を含む生活環境に悪影響を与える「**ごみ屋敷**」
こうした状況が発生させる「**人**」に**寄り添った支援**を行うことを
基本とした条例を制定
- **全庁一丸体制の構築**
区役所・支所への対策事務局の設置
専任課長・係長, 保健師(5名), 地域あんしん支援員(9名)の配置
- 必要な場合には, 立ち入り調査や即時執行等の手段を適切に組み
合わせることで, その状態の解消に向けた取組の推進

ごみ屋敷として通報のあった
235世帯すべて訪問調査

205世帯(約88%)で調査完了

96世帯が清掃な
ど具体的な支援に
より解消

(28年8月末現在)

人と動物が共生できるまちへ 動物愛護の取組

- 「動物との共生に向けたマナー等に関する条例」制定
- 市府共同「**京都動物愛護憲章**」制定
- 市府共同「**京都動物愛護センター(動物愛ランド・京都)**」設置

譲渡返還率※(H19→H27)

犬 32% ⇒ 83.8%

猫 0% ⇒ 12.0%

※(譲渡数+返還数)÷収容数



京ちゃん



京都動物愛護センター
マスコットキャラクター

都ちゃん

■ 市民生活の安心安全 ～誰もが笑顔で安心して暮らせるまちへ～

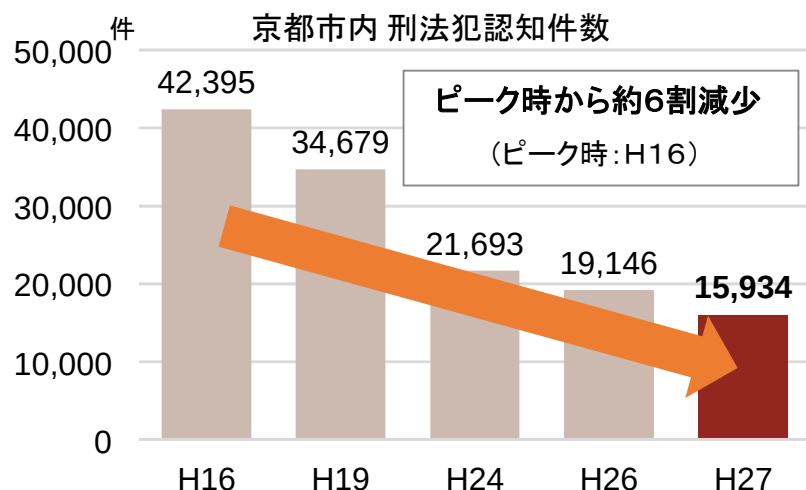
世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれる おもてなしのまちへ

- 地域で、お年寄りや子どもたちの見守り活動など、きめ細かい自主的な取組を融合させ、警察の専門的知見による助言等で犯罪の抑止につなげる ～子どもや女性、高齢者の安心安全を重視！～
- 市民、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の一層の取組を、全区において「**市民ぐるみで**」実施する

26年7月
京都府警察
と協定締結

具体的目標(27年度～32年度)

- 京都市内における刑法犯認知件数 **1万件台半ば**
- 安心して暮らせるまちであると思う市民の割合
(市民生活実感調査) **50%以上**
- 治安に関し「大変満足」「満足」と感じた外国人観光客の割合(外国人観光客満足度調査) **95%以上**



防犯カメラ設置促進補助事業等

- 犯罪を抑止し、市民が安心して生活できるよう、防犯カメラの機器購入及び取付経費の一部を支援することにより、防犯カメラの設置を促進
- LED照明灯への更新・設置 更新時に照度アップ！

客引き行為等の規制

- **客引き行為等の禁止等に関する条例**(27年4月施行)
 - ・ 繁華街での客引き行為等を禁止
 - ・ 禁止区域での指導や過料徴収を実施(27年9月～)
 - ・ 市民や観光旅行者が安心安全に歩ける、京都ならではのおもてなしのまちを守り、都市格の向上を図るため、地域や京都府警察と連携

暴力団排除の取組

- **暴力団排除条例**(24年10月施行)
市民の安心・安全で平穏な生活を確保するため、京都府警察と密接に連携し、公共工事等から暴力団排除を推進

■ 災害に強い安心安全のまちづくり ～ソフト、ハード両面の対策を推進～

防災対策の総点検	東日本大震災直後に総点検委員会をただちに設置し、130項目を超える答申優先順位を付け、スピード感を持って実施
「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」	- 市内約2,900橋のうち296橋は喫緊の対策が必要 28年度までに優先度の高い51橋の耐震補強と老朽化修繕を完了（第1期プログラム）うち、38橋が対策完了（28年8月末現在）
市民のくらしを守る 河川浸水対策緊急事業	24年8月の京都府宇治市等での水害を受けて、本市が管理する340河川のうち、浸水履歴のある河川等を緊急総点検、39河川の対策を完了（25年7月） ⇒ これらの河川は 25年9月の台風18号での被害なし - 工法等の検討を要する8河川を対象に「普通河川整備プログラム」を策定し、26年度から整備着手 ⇒ 3河川で対策工事完了（宇多川支川、荒木川、谷田川） ⇒ 「京都市河川維持保全基本計画」策定（28年3月）適切な維持管理を推進
上下水道管路の更新及び耐震化の推進	- 水道配水管更新率の大幅アップ 24年度 0.5% → 29年度 1.2%（更に加速へ） - 下水道管路地震対策率 24年度 58.9% → 29年度 87.7%
大規模災害に備えた帰宅困難者対策	観光客等帰宅困難者対策 観光地やターミナル等ごとの帰宅困難者に関する計画の策定など - 緊急避難広場51か所、一時滞在施設142か所、避難誘導団体24団体
市民のいのちを守る 救急需要対策	- 増加する救急需要に対し、救急隊増隊等により現場到着平均時間6分30秒台を維持（全国平均8分36秒） 28年度にも1隊増隊し、31隊体制に

ロックフェラー財団「100のレジリエント・シティ」に選定（倍率10倍）（平成28年5月）

今後、財団と連携し、世界標準で安心・安全・強靱なまちづくりを推進

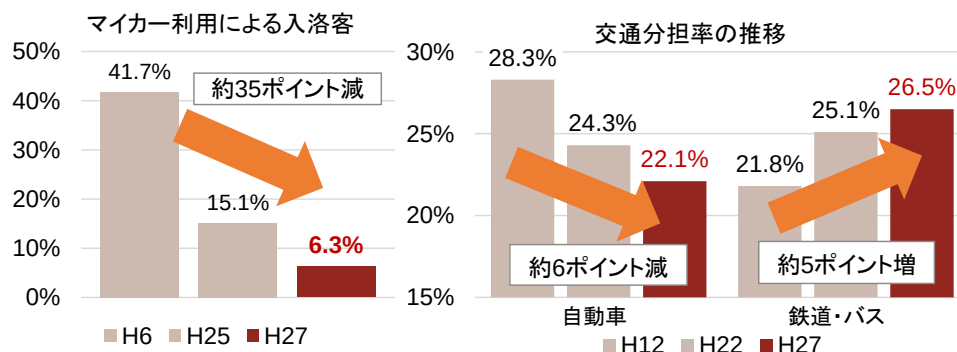
※レジリエント・シティ ... 災害や混乱等に耐え、可能な限り早急に復旧し、より強靱になることを目指す都市

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

- 「歩くまち・京都」の実現を京都市基本計画に（平成13年）
- 地元の要望等を踏まえ、四条通で歩道拡幅等の大規模な社会実験（平成19年）
- 「歩くまち・京都」憲章の策定（平成22年1月）
- 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定（平成22年1月） → **88のプロジェクト**を推進

自動車分担率の低減



四条通の歩道拡幅

- 安心・安全な歩行空間の確保、公共交通の利便性向上
- 8年かけて地元、商店街、物流、タクシー、バス、府警等と合意形成
- 1時間当たり交通量（17年調査）
歩行者 **約7,000人** 自動車利用者 **約2,200人**
- 整備内容
 - ・ 複数台のバスが同時に停車できるテラス型バス停の整備
 - ・ タクシー利用者の乗降や荷物の積卸ができるスペースの設置

歩いて楽しいまち、公共交通の利便性向上

- 歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」
<http://www.arukumachikyoto.jp/>
その日の道路状況を考慮した到着予測時刻を表示

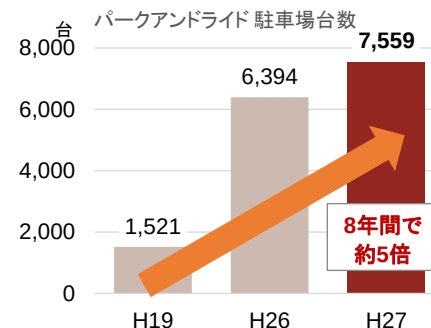
歩くまち京都

検索



パークアンドライドの推進

- 市内への自動車の流入を抑制するためにパークアンドライドを推進
- 19年度から8年間で約5倍の7,500台以上をパークアンドライド駐車場として確保



クルマ中心の暮らしから、「歩く」ことを中心とした暮らしへ
→ 健康で、人と環境にやさしい暮らし、賑わいのあるまちづくり

■「新景観政策」の推進

～京都が誇る山紫水明の自然風景・風情豊かな町並み景観を保全・継承～

新景観政策の5つの柱ときめ細やかな支援策

京都の優れた景観を守り、創造し、50年後、100年後の未来へと引き継ぐ

- ① 大胆な建物の**高さ規制強化** (45m→31m, 31m→15mなど)
- ② 建築物の**デザイン規制** (屋根の色彩や外壁など、地域ごとにふさわしい建築物等のデザイン基準を設定)
- ③ **眺望景観・借景の保全** (世界遺産や京都御苑等の境内の眺め、円通寺等の庭園の眺め、五山の「しるし」への眺め等を保全するため、38の視点場を設定)
- ④ **屋外広告物** (屋上看板・点滅式看板の全面禁止、色(例:派手な色の制限)、大きさなど細かく規制)
- ⑤ **歴史的町並みの保全・再生** (京町家の保全・再生等に景観重要建造物等の指定制度を積極的に活用)
- ◎ **きめ細かな支援制度を展開** 同時に、国に対して国家戦略としての京都創生の観点から支援策を提案・要望

屋外広告物適正化の推進

- 美しい品格のある都市景観の形成のため、きめ細かな基準
- 市内全域で4万5千の建物の屋外広告物
平成22年度時点 **30%が新条例適合**
⇒ 現在 **90%を超えて新条例適合**
- 優良屋外広告物への助成制度、京都景観賞屋外広告物部門の実施による優良な屋外広告物の誘導



平成21年7月
(四条通周辺)

27,800件を
撤去・是正！



平成27年7月

更なる取組

歴史的景観の保全に関する検証

- 世界遺産をはじめとする京都の景観上重要な要素とその周辺の総点検(**61エリア**)、景観重要建造物等の指定候補調査(寺社や近代建築 約1000件) 今後、地域に応じた規制の見直しなど、きめ細やかな対応策を検討

活力ある京都の維持

- 活力ある京都を維持するため、「地区計画」等による都市機能の充実・誘導を景観政策と調和させて推進

■ 京都の宝 京都ならではの文化と伝統産業の振興

伝統産業の経済的価値・文化的価値の維持向上

京もの海外進出支援

- 京都商工会議所と連携し、海外展開を目指す中小企業を強力に支援
- 「京都市パリ市共同宣言」に基づき、パリのデザイナーを招き、伝統産業品を現地ニーズに合った海外仕様に再開発
- 京都の伝統産業品の販路拡大と共に、ものづくり交流を促進
- フィレンツェ姉妹都市提携50周年を記念し、京の伝統産業技術とイタリアのブランド力の融合



パリでの展示商談会

京の食文化の振興と未来への継承

- 京都市独自の「京都をつなぐ無形文化遺産制度」第1号に「京の食文化」を認定(25年10月)
- 学校給食での和食の推進
- 食育指導員、食育セミナー
- 中央卸売市場整備(第一市場、第二市場)
 - ・ 食の流通における「京都基準」を構築し、先進的食品流通拠点へ(第一市場)
 - ・ 安全安心の食肉の提供、京都肉、京都ぼーく等の世界発信(第二市場)



“京都をつなぐ無形文化遺産”制度

- 京都に伝わる様々な無形文化遺産を大切に守り、未来に引き継ぐ
- 「京の食文化」「京・花街の文化」「京の地蔵盆」を選定
- 更に、「きもの文化」の選定に向け、取組を推進中
- 別途、「和装」「庭園文化」「いけばな」のユネスコ無形文化遺産への登録支援を国に要望

京都市清酒の普及に関する条例 (平成25年施行 議員提案条例)

- 全国有数の清酒の産地である京都から、清酒による乾杯の習慣を広め、和の心、和の暮らしを支えてきた伝統産業を見つめ直し、日本文化への関心・理解を深める
- 全国に同様の条例制定の動きが広がり、120を超える自治体が条例制定

バレンタインデーに
マイチョコ(猪口)を
西陣織、京友禅の
袋に入れて
プレゼント!



■ 観光と文化・まちづくりなどあらゆる分野を融合し、経済を活性化

京都観光振興計画2020（平成26年策定）

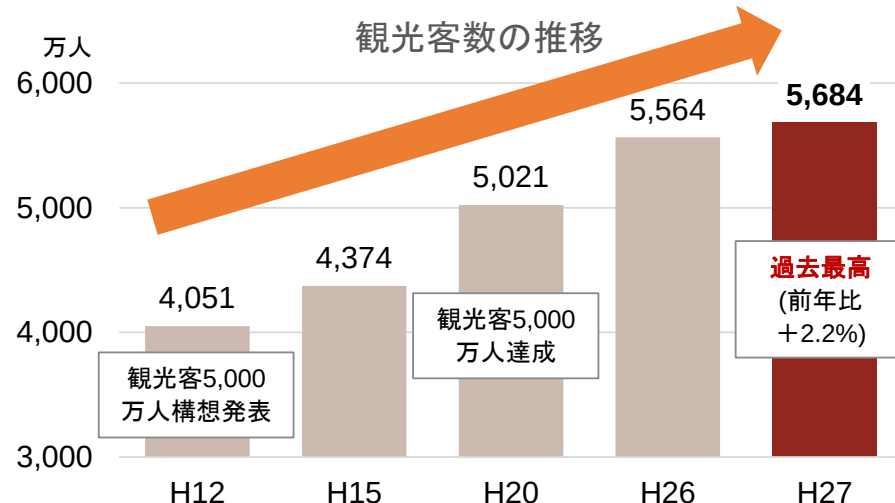
- 京都の都市格を更に高めるため、世界の憧れの都市へ
- 市民ぐるみで**191事業**を展開中

取組目標

- 京都の観光消費額 **年間1兆円**
- 外国人宿泊客数 **年間300万人** など

取組例

- 24時間多言語コールセンター
 - ・ 24時間、5箇国語（英・中・韓・スペイン・ポルトガル）で対応可能な外国人旅行者向け多言語コールセンターを設置
- 119番通報等の多言語通訳体制
 - ・ 京都を訪れる外国人観光客や留学生などの緊急時のコミュニケーションを助け、災害対応を円滑に行うため、電話通訳体制を整備
 - ・ 24時間体制、5箇国語（英・中・韓・スペイン・ポルトガル）
- 誰もが無料で利用できる全国最大規模の自治体無線LAN
 - ・ バス停、地下鉄駅、コンビニ等の店舗、公共施設等において、無料の無線LANスポット **KYOTO Wi-Fi** を順次設置
 - ・ **1,814箇所**に設置（28年8月現在）
- 毎年「京都観光総合調査」で大規模アンケートを実施
 - ・ 結果を施策に生かし、不満「ゼロ」を目指す
感動：まちが清潔、人々が礼儀正しい
不満：歩道が狭く歩きにくい、英語を話せる人が少ない 等



観光消費額（27年）9,704億円（前年比+27.2%）

外国人宿泊客数（27年）316万人（前年比+73%）

京都文化芸術プログラム2020⁺（平成28年8月）

● 背景

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック（2020）、関西ワールドマスタースズゲームズ（2021）の世界的スポーツイベントが集中的に開催
 - ・ 京都への文化庁移転の決定
- 「世界の文化都市・京都」への飛躍、文化による全国の地方創生

● 4つの方針と8つの視点

- ・ 次の世代の担い手育成（育てる・果たす）
- ・ 文化遺産の継承、活用と創造（知る・守る・活かす）
- ・ 京都の魅力発信（広める・集う）
- ・ 国内外との連携（つなぐ）

Travel+Leisure 誌 ワールドベストシティで5年連続でベスト10にランクイン！

海外の権威ある旅行誌で高い評価をいただいている京都

2012年 初のベスト10入り(9位)	2013年 世界5位に躍進	2014年 世界1位に	2015年 2年連続1位	2016年 5年連続ベスト10(6位)
1 バンコク	1 バンコク	1 京都	1 京都	1 チャールストン(アメリカ)
2 フィレンツェ	2 イスタンブール	2 チャールストン	2 チャールストン	2 チェンマイ(タイ)
3 イスタンブール	3 フィレンツェ	3 フィレンツェ	3 シェムリアップ	3 サン・ミゲル・デ・アジエンデ(メキシコ)
4 ケープタウン	4 ケープタウン	4 シェムリアップ	4 フィレンツェ	4 フィレンツェ(イタリア)
	5 京都	5 ローマ	5 ローマ	5 ルアンパバーン(ラオス)
9 京都	6 ローマ	6 イスタンブール	6 バンコク	6 京都(日本)

● ランキングの思想でなく、多様な価値観を尊びたい

京都市観光総合調査(2014年)

● 外国人観光客が京都に最も満足している点が「街の清潔さ」「寺院・神社」、「自然・風景」

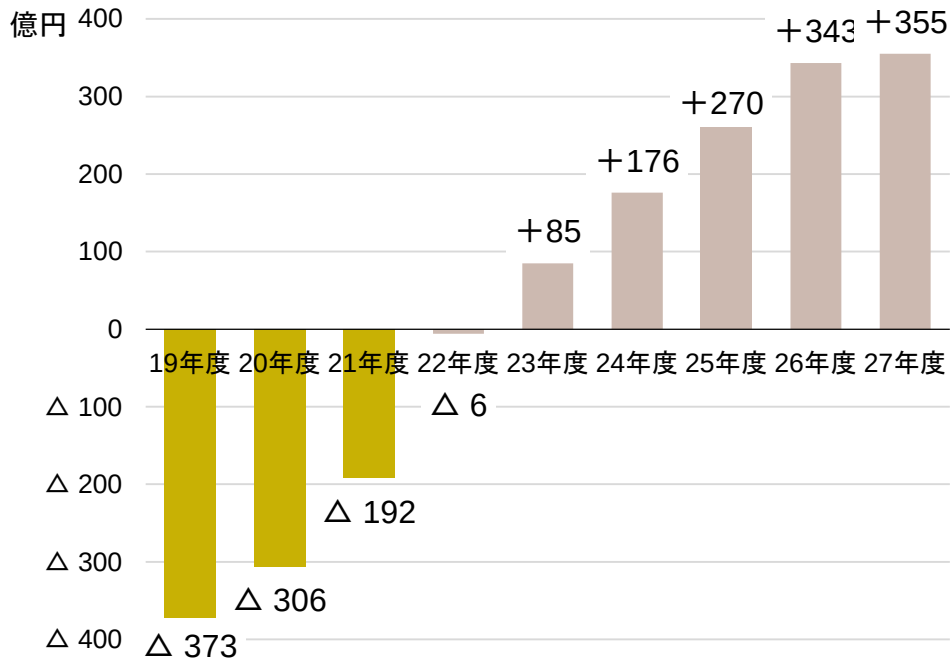
項目	大変満足 ← → 大変不満							平均	体験していない
	7	6	5	4	3	2	1		
街の清潔さ	59.0%	29.0%	8.9%	2.6%	0.4%	0.0%	0.1%	6.4	1.2%
寺院・神社, 名所・旧跡	57.1%	30.2%	10.7%	1.7%	0.3%	0.0%	0.0%	6.4	2.2%
自然・風景	53.9%	31.4%	11.5%	2.7%	0.4%	0.1%	0.0%	6.4	2.2%

「多様な価値観を認め合い尊ぶ京都の文化」と「191に及ぶ事業の成果」
 ランキングを好む世界の風潮とは一線を画しつつ、京都の歴史、文化等を大切にしたい
 市民ぐるみ努力の成果を喜び合い、世界への発信に努めたい

■ 平成27年度決算の状況

全会計の連結実質収支

- 地下鉄の財政健全化法に定める資金不足解消(※)など公営企業も収支改善し、全会計の連結実質収支は黒字



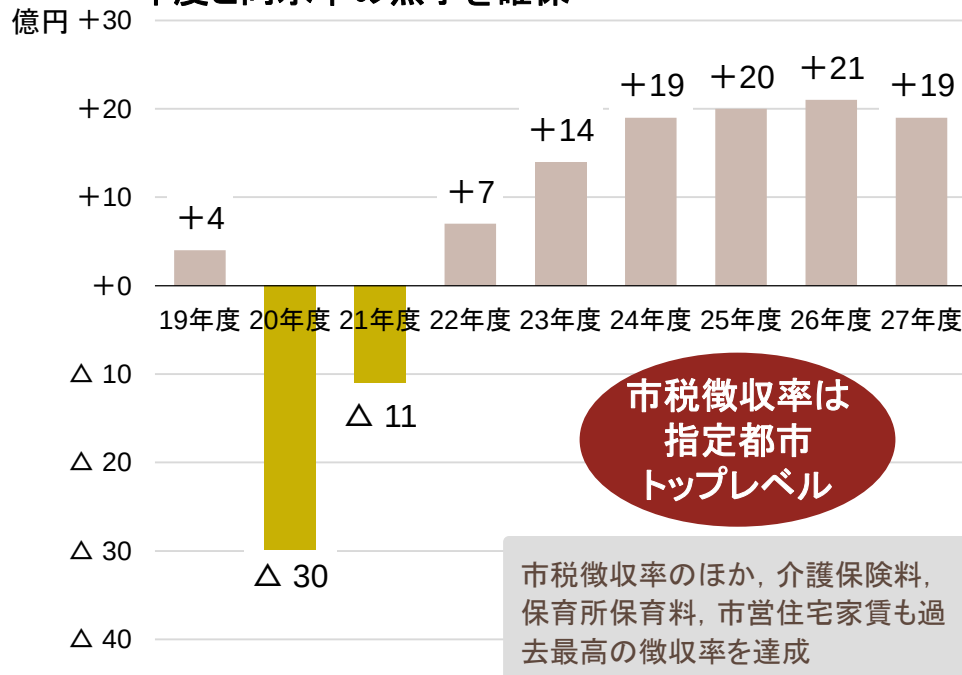
公営企業の状況 (26年度と27年度の資金収支の比較)

市バス	+23億円 (+7 → +30)
地下鉄	+38億円 (△38 → 0)
水道	+7億円 (+107 → +114)
下水道	△ 36億円 (+206 → +170)

※ 地下鉄の資金不足額は、解消可能資金不足額控除後の額

一般会計の実質収支

- 過去最高の市税徴収率の更新(98.3%), 行財政改革の徹底, 効率的な事業執行などにより, 実質収支は全年度と同水準の黒字を確保



平成27年度一般会計決算

(単位: 億円)

歳入総額 A	歳出総額 B	差引 A-B	繰越財源 C	実質収支 A-B-C
7,306	7,261	45	26	19

一般会計の決算状況

27年度一般会計の実質(累積)収支は6年連続の黒字(19億円)

一般会計決算

歳入

区分	26年度	27年度	増減額	構成比
市税	252,119	252,960	841	34.6
個人市民税	80,039	81,999	1,960	11.2
法人市民税	30,073	28,488	△ 1,585	3.9
固定資産税	100,865	101,437	572	13.9
その他	41,142	41,036	△ 106	5.6
使用料・手数料	19,875	19,699	△ 176	2.7
財産収入その他(注1)	127,587	114,675	△12,911	15.7
国庫支出金・府支出金	154,478	162,891	8,413	22.3
地方交付税	53,329	50,321	△ 3,009	6.9
府税交付金	27,512	39,614	12,102	5.4
地方譲与税その他	4,403	4,577	174	0.6
市債	87,016	85,852	△ 1,164	11.8
歳入総額	726,319	730,589	4,270	100.0

歳出

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	増減額	構成比
消費的経費	484,791	479,950	△ 4,841	66.1
給与費	109,270	108,996	△ 274	15.0
扶助費	188,551	195,381	6,830	26.9
物件費他(注1)	186,970	175,573	△ 11,397	24.2
投資的経費	60,759	66,371	5,612	9.1
公債費	84,795	85,213	419	11.7
繰出金	84,460	87,656	3,195	12.1
積立金	2,473	6,929	4,456	1.0
歳出総額	717,277	726,119	8,842	100.0

歳入歳出差引	9,042	4,470
翌年度へ繰り越すべき財源	6,924	2,561 (注2)
実質収支	2,118	1,909

(注1) 歳入の「財産収入その他」には、中小企業金融対策預託金に伴う元利金収入として、26年度は77,294百万円、27年度は65,334百万円

を含む。歳出の「物件費他」には、中小企業金融対策預託金として、同額を含む。

(注2) 繰越事業費16,396百万円ー未収入特定財源13,835百万円

■ 健全化判断比率の状況

すべての指標で早期健全化基準を下回る

- 人件費の削減などの改革努力、実質的な地方交付税の確保や市税収入の増などにより、実質収支の黒字を維持(24年度 19億円, 25年度 20億円, 26年度 21億円, 27年度19億円)
- 一般会計の実質収支が改善したことに加え、地下鉄、市バス両事業をはじめ、公営企業の経営健全化が着実に前進していることから、連結実質黒字も拡大
(24年度 176億円, 25年度 270億円, 26年度 343億円、27年度355億円)
- 交付税措置のない市債の増などにより、実質公債費比率は0.2ポイント増、将来負担比率は0.7ポイント増

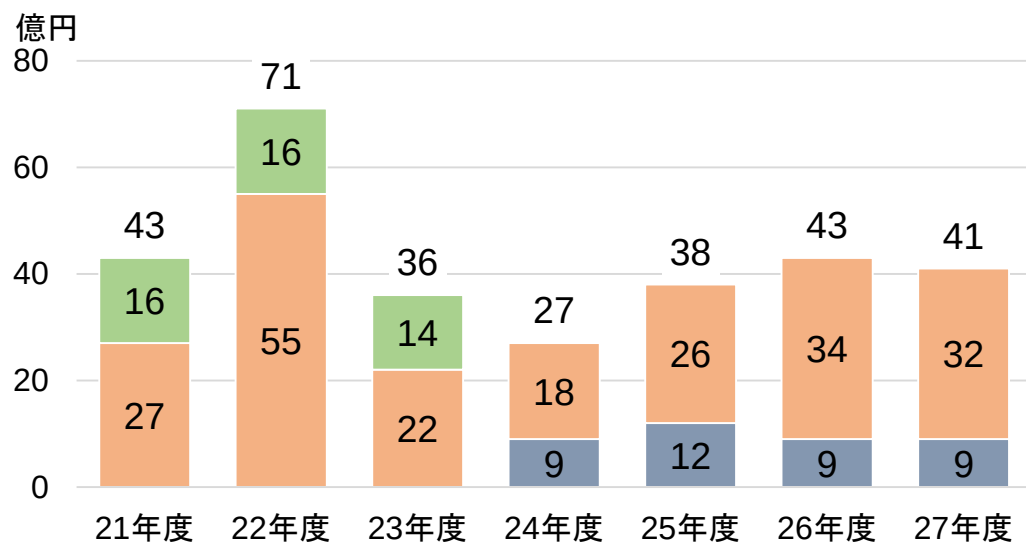
(単位: %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
27年度決算数値 (前年度数値)	0 (0)	0 (0)	15.2 (15.0)	229.6 (228.9)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

■ 財源不足の状況

- 全国トップ水準の福祉，教育，子育て支援や，都市の魅力を高め，京都の発展につなげる先行投資を実施
- 地方交付税がピーク時から413億円（15年度1,307億円→27年度894億円）も減少する一方，市税の増は188億円（15年度2,342億円→27年度2,530億円）となっており，財源不足が続く。
- 財源不足に対応するため，公債償還基金の取崩し等の「**特別の財源対策**」を実施
- 公債償還基金の取崩しについては，効果的，効率的な予算執行により，**決算において毎年度予算計上額から圧縮**

「特別の財源対策」の推移



■ 公債償還基金の取崩し ■ 行政改革推進債の発行 ■ 給与カット

公債償還基金の27年度末残高は985億円
（一般会計への貸付288億円を除く。）
を確保しており，市債の償還に
支障をきたすものではありません

当初予算計上額32億円
から縮減

※ 25年度に実施した給与減額措置(21億円)については，特別の財源対策として実施したものではないため，この表から除いている。

■ 財源不足への対応 ～これまでの成果～

「経済の活性化により市民所得の向上や中小企業活性化につなげ、ひいては税収増にもつなげていく」という視点を重視し、都市の成長戦略と行財政改革を一体的に推進

これまでの
取組の実績

<都市の成長戦略の推進>

- 人口の社会増

従来の転出増から、23年には転入増へ（27年転入超過 **3,248人**）

- 市税収入の増

26年度2,521億円 → 27年度2,530億円（**9億円増**）

- 外国人観光客数の増

26年 183万人 → 27年 316万人（**133万人増**）

- 観光消費額

26年 7,626億円 → 27年 9,704億円（**2,078億円増**）

<行財政改革の推進>

- 職員数の縮減

19年度16,451人 → 28年度13,466人（8年間で**2,985人減**）

人件費削減効果は**318億円超**（全会計）

- 市債残高の縮減

全会計 14年度（ピーク時）20,957億円 → 27年度**17,611億円**

一般会計 20年度（ピーク時）9,832億円 → 27年度 **8,949億円**

■ 持続可能な行財政の確立に向けて

平成23年度から10年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！京プラン」を策定し、
持続可能かつ機動的な財政運営の確立へ

取組期間 平成28年度～32年度の「後期実施計画」を策定

後期実施計画（平成28年度～平成32年度）

予算編成における数値目標の設定

■ 総人件費の削減

- 行政運営の更なる効率化等による総人件費の削減（全市で800人削減，一般会計人件費を170億円以上削減）

■ 実質市債残高の縮減

- 生産年齢人口1人当たり実質市債残高を増加させないよう，市債発行額を抑制
 - 一般会計の実質市債残高を平成22年度末（9,817億円）から900億円（9%）以上縮減
 - 全会計の実質市債残高を平成22年度末（1兆9,427億円）から1,800億円（9%）以上縮減

※「実質市債残高」とは，国が返済に責任をもつ臨時財政対策債を除く，本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

■ 事業見直し等による財源確保

- 社会関係福祉経費，繰出金などを含む消費的経費全ての予算について，改革を徹底し，毎年40億円の財源を捻出

■ 資産有効活用等による歳入の確保

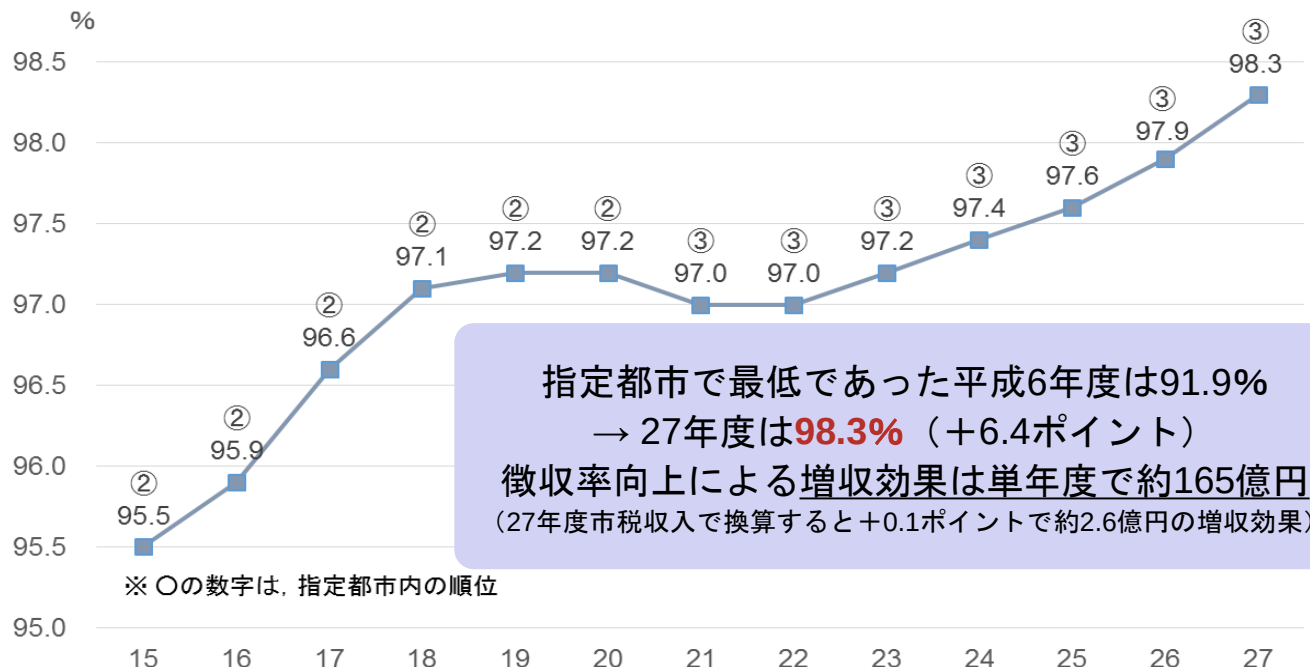
- 保有資産の有効活用等により，20～30億円／年の財源を確保

平成32年度の「特別の財源対策」からの脱却を目指すとともに，
将来世代への負担も抑制し，少子高齢化時代にふさわしい持続可能かつ
機動的な財政運営へと進化を遂げることを目指す。

市税等の徴収率の向上

市税，介護保険料，保育所保育料，市営住宅家賃 過去最高の徴収率を達成

市税徴収率の推移



徴収率(27年度)

市税	過去最高	98.3%
国民健康保険料		93.3%
介護保険料	過去最高	98.5%
保育所保育料	過去最高	99.3%
市営住宅家賃	過去最高	99.0%

徴収率の 向上の状況

- 歳入の確保はもとより，市民負担の公平性確保のため，市民の皆様の御理解を得て，区役所と本庁が一丸となって，市税等の徴収率向上の取組を推進
- 市税は過去最高の徴収率を更新(98.3%)。前年度決算からは+0.4ポイントで，増収効果は約10億円
- 介護保険料，保育所保育料，市営住宅家賃も過去最高の徴収率を達成

公営企業の決算状況

経常損益は、全会計黒字（水道、公共下水道、自動車、高速鉄道）

公営企業の決算 平成27年度

（単位：百万円）

項目 / 事業会計別		水道	公共下水道	自動車運送	高速鉄道
収益的 収支	収入	31,754	51,125	20,778	33,267
	支出	26,185	46,393	18,397	32,419
	差引（経常損益）	5,569	4,732	2,381	848
資本的 収支	収入	29,495	46,773	1,258	28,600
	うち企業債	12,121	14,988	1,017	17,554
	支出	30,268	46,198	2,804	39,289
	うち企業債償還金	13,836	26,115	951	26,436
	差引	△ 773	575	△ 1,546	△ 10,689
未処分利益剰余金（欠損金）		5,569	5,861	3,439	△ 309,322
貸借対 照表	資産	304,976	733,969	29,009	468,642
	負債	215,074	508,673	15,989	543,764
	資本	89,902	225,296	13,020	△ 75,122
資金不足比率		—	—	—	—

（注）資金不足比率 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

24年度に計画より3年前倒し
で経営健全化団体から脱却

財政健全化法に定める
資金不足がゼロに

■ 交通事業経営健全化の取組(地下鉄事業)

1日当たりの赤字 4,600万円(18年度)⇒1日当たりの黒字200万円(27年度)

経営健全化計画(計画期間:平成21～30年度)

- 平成21年度に償却前損益を黒字化,平成30年度までに経営健全化団体から脱却

- 平成30年度までに一日当たりお客様数を5万人増

- 健全化策実施後の資金不足比率の推移

(単位:%)

年度		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
資金不足 比率	計画	-	126.8	125.7	114.0	96.9	73.6	66.6	41.5	20.7	24.7	20%未満
	実績	133.5	114.5	76.2	57.8	31.9	24.4	14.8	-	-	-	-

- 1日当たりお客様数の推移

(単位:千人)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1日当たり お客様数	計画	-	327	328	328	329	330	338	347	356	365	375
	実績	328	327	330	334	339	348	359	372	-	-	-

- 駅ナカビジネス収入の推移

(単位:百万円)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27
駅ナカビジネス収入	110	196	348	445	551	735	800	881

主な健全化策

1 収入増加策

- ① 全庁を挙げたお客様増加策の実施(地下鉄を活かしたまちづくりの推進,地下鉄の利便性向上,駅周辺への集客施設の誘致等)
(例)太秦天神川駅近くの山ノ内浄水場跡地に大学を誘致
- ② 駅ナカビジネスの拡大(22年10月に四条駅,23年5月に烏丸御池駅,25年3月京都駅,26年10月山科駅等)
- ③ 所有資産の有効活用
- ④ 5%の運賃改定(平成27年度までの改定は先送り)

2 コスト削減策

- ① 駅職員業務民間委託などによる総人件費の削減
(100人以上の職員数削減など)
- ② 地下鉄施設の更新期間の延長
- ③ 経費の削減(経常経費の13%を削減)
- ④ 高金利企業債の借換による利息負担の軽減
- ⑤ 外郭団体の整理統合(2団体→1団体)(23年度末実施)

3 一般会計支援等の拡充

- ① 経営健全化出資(22～30年度総額830億円)
- ② 市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した一般会計からの支援など

平成27年度 決算のポイント

- 地下鉄5万人増客推進本部による増客の取組等により,旅客数が372千人/日(前年度+13千人)と大幅に増加
- 経常損益が8億円の黒字となり,開業年度以来の経常損益の黒字を計上。
償却前損益の黒字も過去最大の98億円に拡大し,経営健全化計画を大きく上回る収支改善。
- 健全化法に定める資金不足はなくなったが,依然として多額の累積資金不足(309億円)
(経営健全化出資金の繰入れがなくても安定的に資金不足比率が20%を下回る見通しが立つまで経営健全化団体は継続)→引き続き,経営健全化の取組を進める。

交通事業経営健全化の取組(市バス事業)

一般会計に頼らない「自立した経営」を堅持

当面の目標

- 黒字経営を堅持するとともに、お客様目線でより便利で快適に利用できるよう、市バスの更なる利便性向上に積極的に取り組む。

計画より3年前倒しで経営健全化団体から脱却

健全化策実施後の資金不足比率の推移

(単位: %)

年度		20	21	22	23	24	25	26	27
資金 不足比率	計画	-	52.5	50.2	45.7	39.4	29.4	20.1	13.4
	実績	59.7	45.9	37.4	25.9	17.2	5.2	-	-

1日当たりお客様数の推移

(単位: 千人)

年度		20	21	22	23	24	25	26	27
1日当たり お客様数	計画	-	310	316	317	319	320	328	338
	実績	316	311	314	314	321	326	341	353

利益剰余金(△累積欠損金)の推移

累積欠損金を解消し、利益剰余金を計上

年度	20	21	22	23	24	25	26	27
利益剰余金(△累積欠損金)	△116	△87	△65	△36	△10	18	11	34

主な利便性向上の取組

1 便利で快適な路線・ダイヤの編成

- ①伏見稲荷大社方面及び嵐山方面など、観光地へのアクセス系統の増便
- ②地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった路線・ダイヤの充実
- ③京都鉄道博物館が開業する梅小路公園のアクセス強化
- ④京都駅八条口駅前広場整備にあわせた路線・ダイヤの充実

2 魅力あるバス待ち環境の創出

- ①地域、事業者等の協力による新たなバス待ち空間「バスの駅」の設置
- ②インターネットを活用したバス接近表示器の設置
- ③広告付きバス停上屋、ベンチの整備推進

3 お客様サービスの向上

- ①IC定期券及びICカードによる乗継割引サービスの整備着手
- ②運賃無料対象者を保護者同伴幼児3人目以上へ拡大
- ③岩倉・修学院地域の均一運賃区間拡大
- ④京都駅前バスターミナル等における「京都市バスおもてなしコンシェルジュ」の配置
- ⑤4箇国語対応のコミュニケーション支援ボードの全車配備

平成27年度 決算のポイント

- 「攻めの経営」のより一層の推進とともに、「自立した経営」を引き続き堅持
- 1日当たりお客様数は、路線・ダイヤの充実等により、前年度比1万2千人増の35万3千人
- 経常損益は、お客様数の増等により、前年度並みの24億円の黒字を確保

外郭団体改革の取組

外郭団体改革の取組

■ 外郭団体の役割等の変化

- 役割: 行政の代行・補完
→ 参加と協働の市政・まちづくりの担い手
- 本市との関係: 被支援・被指導 → 対等・協力

「はばたけ未来へ！京プラン」(23年度～32年度)

- 外郭団体のあり方の抜本的な見直し
- 経営のさらなる自律化の推進

外郭団体のあり方の抜本的な見直し(平成26年4月)

■ 今後の方向性(28年5月時点)

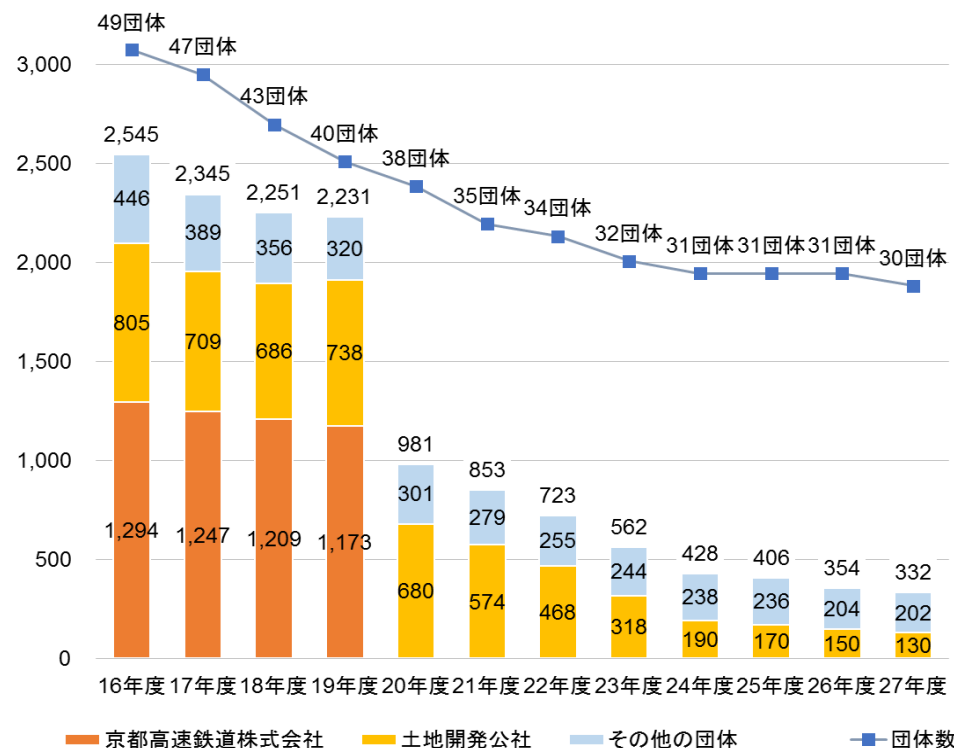
- 自律化(非外郭団体化)
: 公共サービス等の担い手として自律的に活動 **13団体 ※1**
- 存続: 外郭団体として継続的に活動 **15団体**
- 解散: 役割を終え、存在意義の薄れた団体 **2団体 ※2**
(今後の方向性について、引き続き検討を深める団体 1団体)

※1: うち1団体は27年度中に自律化(非外郭団体化)

※2: うち1団体は26年度末で解散済み

■ 外郭団体数と借入金合計の推移

(億円)



(注) 京都高速鉄道株式会社は20年度末に解散し、本市高速鉄道事業特別会計が、その鉄道資産と債務を承継
団体数は各年度当初(4月1日)の状況

■ 京都市の発行体格付け

平成19年7月31日に格付けを取得

格付会社:ムーディーズ・ジャパン株式会社

A1

安定的

他都市との比較

都市名	札幌市	名古屋市	大阪市	広島県	福岡県
格付け	A1 安定的	A1 安定的	A1 安定的	A1 安定的	A1 安定的

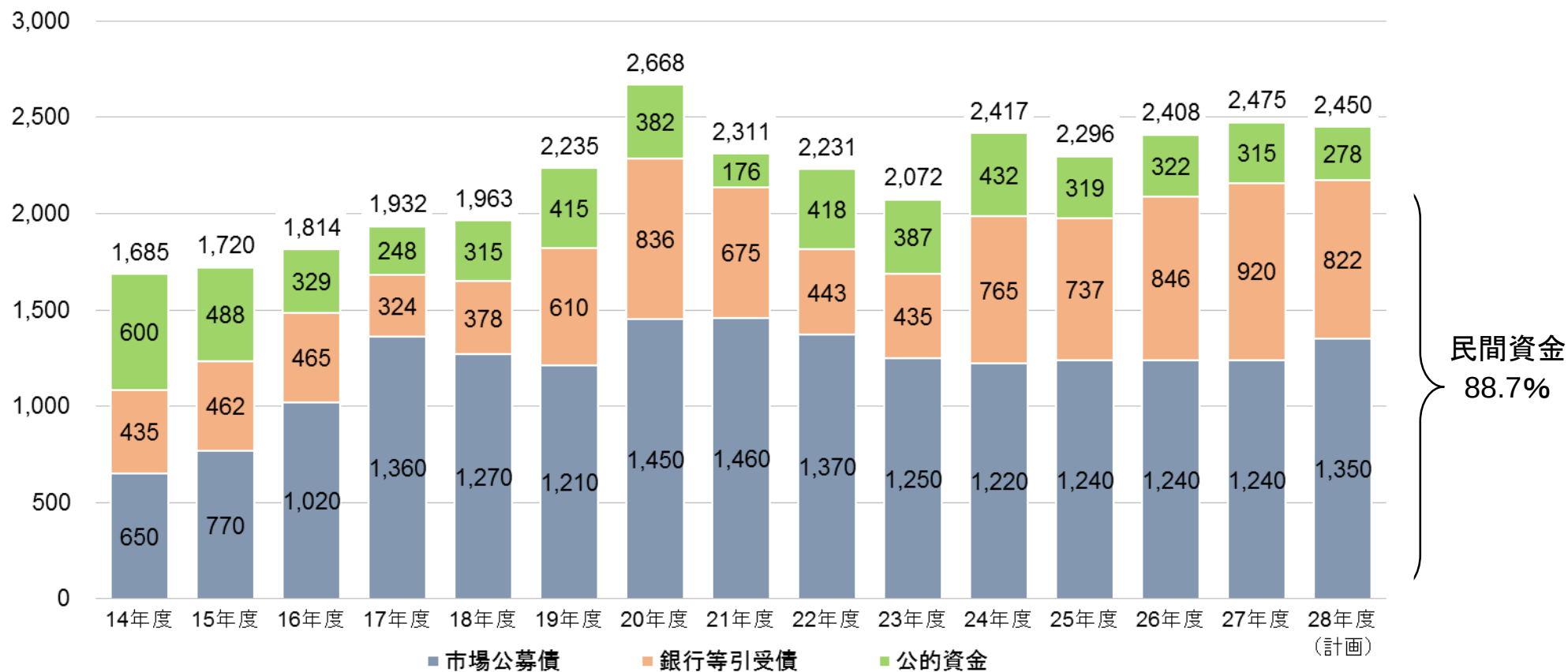
格付けの 評価理由

- 行財政改革への取り組みとその加速
- 年間5,000万人の観光客を集める観光産業の大きな発展性
- 中央政府による地方財政への監視および財政調整制度など強固な制度的枠組み
- 必要な時には政府からの特別な支援が提供される可能性が高いこと

市債発行額の推移

発行額に占める民間資金の割合が増加

(単位: 億円)

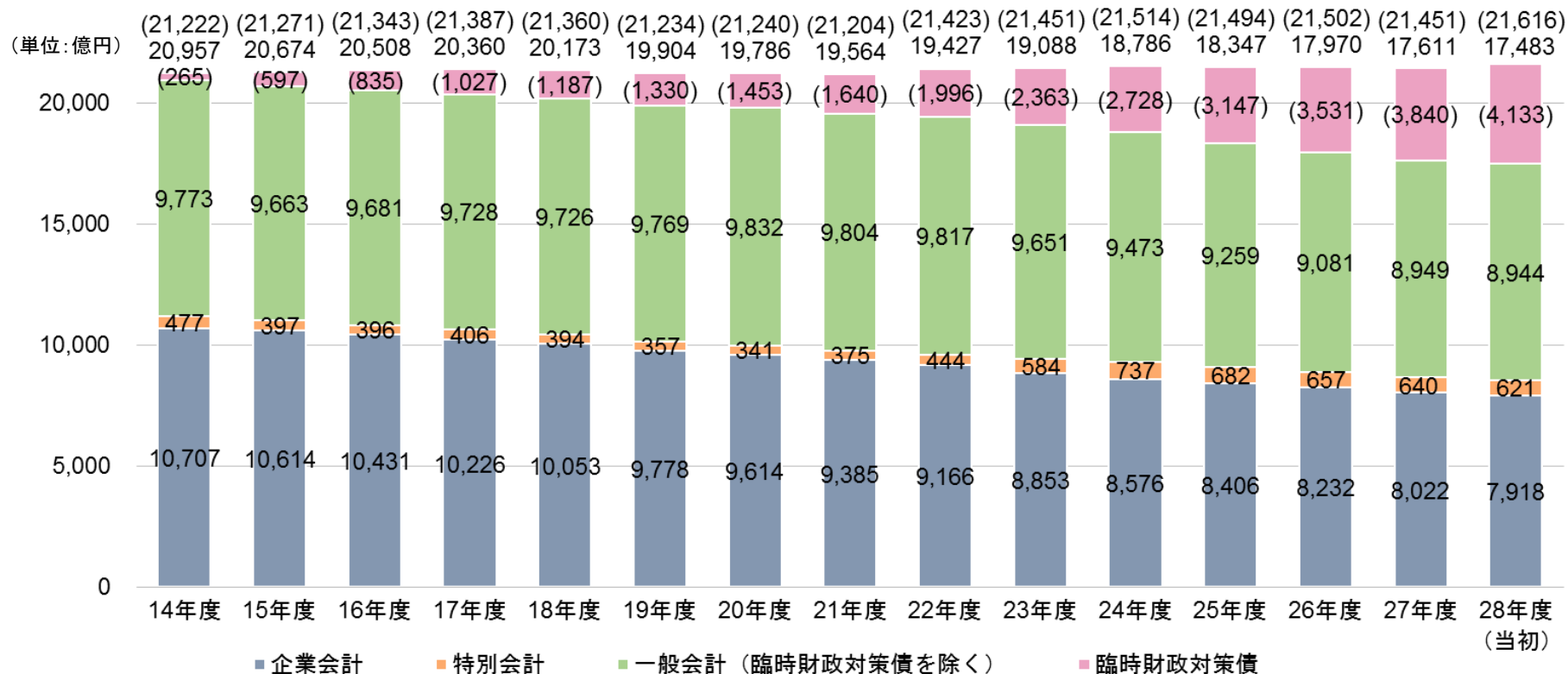


全会計、収入年度ベース(借換債を含む)

市債残高の推移

全会計の市債残高(臨時財政対策債除く)は平成15年度以降減少

■ 14年度(ピーク) → 27年度末 3,346億円の減少



(注1) ()内の数値は、臨時財政対策債を含めた残高

(注2) 上記の市債残高のほかに、高速鉄道事業会計(企業会計)は、京都高速鉄道株式会社の解散に伴い債務承継した鉄道・運輸機構借入金等を有する。
(27年度残高273億円、39年度末償還終了予定)

(注3) 臨時財政対策債については、元金償還に係る本市償還方法と交付税算定上の償還方法が異なっているため、現時点では元利償還額よりも交付税措置額が多くなっている。(残高のうち後年度に地方交付税以外の市税等で償還することとなる額 27年度282億円)

市場公募債発行計画

平成28年度市場公募債発行計画

(単位: 億円)

発行別	発行 計画額	月別発行予定額							
		28年7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年1月	3月
個別発行 (5年債)	200	—	—	100	—	—	—	—	100
個別発行 (10年債)	200	—	100	—	—	—	—	100	—
個別発行 (20年債)	100	—	—	—	—	100	—	—	—
個別発行 (年限未定分)	500	100 (5年)	—	—	200 (10年)	100 (10年)	12月以降100		
共同発行 (10年債)	350	年間350億円発行							
個別発行 (5年・住民参加型)	0	28年度発行休止							
合計	1,350	(個別発行 1,000 共同発行 350 住民参加型 0)							

(注) 市債の認証の状況によって変更することがあります。

(27年度発行額)	1,240	(個別発行 800		共同発行 400		住民参加型 40)			
-----------	-------	-----------	--	----------	--	-----------	--	--	--

市債管理の方針

- 財政運営の更なる健全化を推進し、元利償還を確実に行います。
- 満期一括償還準備金を、計画どおり公債償還基金に積み立て、積立金に応じた借換を行います。
- 新規債の発行を抑制し、市債残高の抑制に努めます。
- 市場公募債、銀行等引受債の繰上償還は行いません。
- 本市の財政状況等への理解を深めていただくため、投資家との対話を重視し、なお一層のIR活動の充実に努めます。

お問い合わせ先	行財政局財政部財政課
TEL	075-222-3290
FAX	075-222-3283
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/79-2-1-0-0-0-0-0-0-0.html

